

第6次東郷町総合計画 基本計画（素案）

【目 次】

基本目標 1 だれもが元気に暮らせるまち

01 健康づくりを推進する.....	1
02 地域福祉を充実する.....	3
03 障がいのある方がいきいきと暮らせる.....	5
04 高齢者がいきいきと暮らせる.....	7
05 運動・スポーツを推進する.....	9

基本目標 2 子どもがのびのび育つまち

01 子育てしやすい環境をつくる.....	11
02 健やかな子どもを育てる.....	13
03 生涯を通じた学びを推進する.....	15
04 地域文化を大切にする.....	17
05 多文化の人々が共生できる社会をつくる.....	19

基本目標 3 安全・安心で、自然と共生するまち

01 犯罪や交通事故等の少ない安全・安心なまちをつくる.....	21
02 災害に強いまちをつくる.....	23
03 緑豊かなまちを守る.....	25
04 環境にやさしいまちをつくる.....	27
05 美しいまちをつくる.....	29

基本目標4 快適に暮らせるまち

01 公共交通を利用しやすくする.....	31
02 安心して通行できる道路を整備する.....	33
03 魅力ある市街地を整備する.....	35
04 良好な住環境をつくる.....	37

基本目標5 産業と交流が盛んなまち

01 農業を活性化する.....	39
02 商工業を活性化する.....	41
03 働く場を充実する.....	43
04 まちの魅力の発信と交流人口・定住を増やす.....	45

基本目標6 みんなでつくるまち

01 協働のまちづくりを進める.....	47
02 自分らしく輝ける社会づくりを進める.....	49
03 地域交流を促進する.....	51
04 将来を見据えた行財政運営を進める.....	53
05 多様な組織の連携を強化する.....	55

基本となる施策

01 健康づくりを推進する

現状と課題

本町の平均寿命は、男女ともに全国及び愛知県の数値を上回っていますが、平均寿命だけでなく、健康的に日常生活を送ることができる健康寿命^{*}も延ばしていくことが重要です。

そのためには、早くから健康的な生活習慣の習得や運動習慣の確立を支援し、疾病の発生予防や早期発見・重症化予防、生涯を通じた健康づくり等を推進することが必要です。

健康づくりは、個人の意識だけでなく、周囲の環境にも大きく影響を受けることから、町民（個人や家族）と地域、企業、関係機関等の多様な主体による自発的な健康づくりの取組を実践していく必要があります。

また、近年、全国では「孤食」、「偏食」、「欠食」等、食生活の悪化が問題視されています。ライフステージに応じた食育の推進、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進を図り、食を通じた健康づくりの実践が求められます。

さらに、町民が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域の医療体制の充実を図ることも重要です。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・子どもから大人まで、町民が自分や周囲の健康に関心をもち、生活習慣や運動習慣、食習慣を見直し、生涯にわたって健康づくりを実践しています。
- ・医療体制が充実することにより、町民の疾病の早期発見・重症化予防、健康増進が図られています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
健康づくりなどの保健事業に満足している町民の割合	%	33.8	39.5	45.0

用語解説

^{*}健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく、生活できる期間

主な施策



施策① 疾病予防・健康増進の推進

- ・生活習慣病や感染症等を予防するため、特定健診・長寿健診やがん検診等の各種**健診（検診）**、予防接種等の受診を促進します。
- ・**特定健診等**の結果に応じて改善に向けた支援や重症化予防に重点を置いた対策を推進します。
- ・ライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう健康情報の発信や健康相談等の充実を図ります。
- ・町内の健康増進施設と連携し、運動しやすい環境を整えます。

施策② 地域ぐるみの健康づくり

- ・町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域での健康づくり活動の支援や、**ボランティアの育成及びボランティア活動**の支援を行います。
- ・地域・団体、企業、関係機関等の多様な主体による自発的な健康づくりを推進します。

施策③ 食育の推進

- ・学校給食を活用した食に関する指導を実施し、子どもの食育の推進を図ります。
- ・生涯を通じて「食」に関する知識と、バランスのよい「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう食育の大切さについての事業や啓発を行います。
- ・地産地消、食品ロス、食文化の伝承等の食に関する理解や感謝を深められるよう事業や啓発を行います。

施策④ 医療体制の充実

- ・**安心して医療を受けられるよう、福祉医療制度の適正な運用を図ります。**
- ・休日や時間外の急病時に利用できる救急医療情報システムについての周知を図るとともに、適切な受診行動がとれるよう情報発信を行います。
- ・多様化する医療需要に対応するため、地域医療機関との連携強化を図ります。
- ・かかりつけ医を持つことで、気軽に健康相談や生活指導が受けられるようにし、**疾病の早期発見・重症化予防**を図ります。

町民ができること

- ・健康づくりの意識を高め、健康的な生活習慣や運動習慣、食習慣を身につけます。
- ・特定健診・長寿健診やがん検診等の各種健診（検診）や予防接種等を適切に受診し、疾病予防、早期発見、早期治療に努めます。
- ・子どもたちが本町の農産物や多様な食文化に触れることができる機会を提供します。
- ・かかりつけ医制度を積極的に活用し、健康管理に努めます。

関連計画

- ・いきいき東郷21
- ・東郷町高齢者福祉計画
- ・東郷町特定健康診査等実施計画
- ・東郷町国民健康保険データヘルス計画

キーワード

※基本計画の内容確定後、基本となる施策に含まれる内容が一目で分かるように、キーワードとなる用語等を羅列します。（以下、同様）

主な施策



施策① 地域福祉活動の推進

- ・福祉に関する正しい知識の普及・啓発活動を推進し、町民一人一人が「我が事」として意識できるように努めます。
- ・ボランティアの育成や地域で活動する団体への支援等、好きなことやできることで活躍できる場を充実します。

施策② 地域福祉体制の充実

- ・身近な地域で困りごとを相談したり、その解決に向けて話し合う体制づくりを進めます。
- ・地域福祉の推進を図ることを目的としている東郷町社会福祉協議会の運営基盤の強化と活動機能の充実を図ります。
- ・民生委員児童委員への活動支援を行い、地域課題の早期発見・早期対応に努めます。

施策③ 包括的な支援体制の整備

- ・相談窓口を広く周知し相談しやすい体制を整えるとともに、多機関との連携により地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- ・困りごとを複合的に抱えた人に対し、分野を超えて包括的に支援できるように、全庁横断的・重層的な連携体制を構築します。
- ・尾張福祉相談センターやハローワーク等の関係機関と連携して支援を行います。
- ・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を活用し、安定した生活の確保と自立を促します。

町民ができること

- ・障がい、ひきこもり、生活困窮といった福祉に関する課題について正しい理解を深めます。
- ・地域の困りごとを身近な問題として考え、行動します。
- ・困っている方を見かけたら、行政と連携して支援します。

関連計画

- ・東郷町地域福祉計画
- ・東郷町地域福祉活動計画
- ・東郷町高齢者福祉計画
- ・東郷町自殺対策計画
- ・東郷町国民健康保険データヘルス計画

キーワード

主な施策



施策① 障がい者（児）福祉サービスの充実

- ・障がい者基幹相談支援センターを中心に、福祉サービスを利用していない方の実態把握に努め、必要なサービス体制を構築します。
- ・発達障がいや医療的ケアを必要とする方等、ニーズの多様化に対応した障がい者（児）の支援体制を構築します。

施策② こころのバリアフリーの推進

- ・障がいのある方の理解を深めるための講演会や交流会の実施等の啓発活動を行います。
- ・子どもたちが、障がいのある方に対する理解を深められるよう、福祉教育の機会を充実します。
- ・「ヘルプマーク」等の普及を図り、障がいのある方に対する理解と協力を促進します。

施策③ 障がいのある方の社会参加の推進

- ・障がいのある方自らの意思決定による社会参加を支援します。
- ・障がいのある方やその家族が、交流を通じて障がいに関する情報交換や悩みの解決につながるよう、交流機会の拡充と地域社会での交流の促進を図ります。

施策④ 障がいのある方の就労機会の拡大

- ・職業能力向上のため、障がいの種別や程度に応じた職業指導、職業訓練を実施します。
- ・ハローワークや商工会等の関係機関と連携し、障がいのある方の雇用に関する支援体制を充実させ、障がいのある方及び企業に各種制度の情報発信をします。
- ・企業との連携を図ることにより、障がいのある方の就労拡大につなげます。

町民ができること

- ・障がいのある方は、必要な福祉サービスを選択し、積極的に社会参加します。
- ・町民は、障がいのある方に対する理解を深め、地域で支え合う考え方を持ち行動します。
- ・企業は、障がいのある方の雇用に関する制度を活用し、積極的に障がいのある方の雇用を受け入れます。

関連計画

- ・東郷町障がい者計画
- ・東郷町障がい福祉計画
- ・東郷町障がい児福祉計画

キーワード

基本となる施策

04 高齢者がいきいきと暮らせる

現状と課題

わが国では、65歳以上の高齢者人口が増加しており、今後も高齢化は進行すると予想されています。特に、75歳以上の高齢者人口の急増が見込まれています。これは本町においても同様の状況であり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる仕組み（地域包括ケアシステム）を推進する必要があります。

そのためには、日常生活圏域において、医療、介護、介護予防、日常生活支援を受けられる環境の整備が求められます。今後は、在宅医療のニーズが一層高まると考えられるため、医療と介護の連携を推進していくことが必要です。また、要介護者や認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域に交流の場等を増やすことで、地域のつながりを強化し、お互いに支え合いながら暮らせる環境の整備も必要です。

さらに、高齢者の就労や社会貢献を支援することにより、高齢者の能力を生かし、生きがいの創出につなげていく必要もあります。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・在宅医療と介護の連携が図られるとともに、多様なサービスの活用や地域での支え合いによって、高齢者が住み慣れた地域で、健康を保持し、生きがいを感じて生活しています。
- ・認知症高齢者等判断能力が不十分な方が財産侵害を受けたり、人としての尊厳が損なわれたりすることがないように保護・支援されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
高齢者への福祉サービスに満足している町民の割合	%	18.2	28.2	34.0

基本となる施策

05 運動・スポーツを推進する

現状と課題

運動やスポーツには、体力の向上や健康の増進、ストレスの発散や一体感の醸成等の多様な効果があり、活力ある社会を創造していく上で、重要な役割を担っています。本町の成人の週1回の運動・スポーツ実施率は、仕事や家事の忙しさや、高齢による運動・スポーツへの無関心といった理由により、現状において全国や県の平均を下回っています。

一方で、地域の中で運動・スポーツを楽しむきっかけや仲間づくり、生きがいをづくりの機会を求める声も高く、多様なニーズに応じて指導ができる人材や環境が求められています。

こうしたことから、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた施策を展開し、主体的、継続的に生涯にわたって楽しめる運動・スポーツの普及を促進していくことが必要です。

また、町民が主体的に運動・スポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブ等、地域が主体となって運動・スポーツを推進する取組の充実を図ることも必要です。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・地域が主体となって総合型地域スポーツクラブを運営し、だれもが気軽に地域で運動・スポーツを楽しむ環境が整備されています。
- ・多様なニーズに対応した魅力的なスポーツ事業が開催され、多くの人が運動・スポーツに親しんでいます。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
スポーツに参加できる環境に満足している町民の割合	%	22.4	27.0	30.0
定期的にスポーツ・運動をしている町民の割合	%	41.9	45.8	50.0

基本となる施策

01 子育てしやすい環境をつくる

現状と課題

本町の合計特殊出生率^{*}は、現状においては全国及び愛知県の値より高い数値となっているものの、年少人口は、緩やかに減少していくことが見込まれています。一方で、近年は核家族化や共働き家庭の増加により、保護者の子育てに対するニーズや不安、負担は増加・多様化しており、安心して子どもを産み、子育てが楽しく感じられる環境づくりが必要となっています。

働き方改革の推進等による女性の就労率の高まりから、潜在的な保育ニーズも含め、保育の必要量は高い水準を維持しています。そのため、待機児童を発生させないよう、十分な保育の受入れ体制を整える必要があります。

また、保育所等での幼児教育の充実、保護者のニーズも高くなっています。

今後、保育サービスや就労支援を目的とする放課後児童クラブのさらなる充実を図る必要があります。

さらに、児童虐待や悩みを抱える親子等、困難を抱える子どもや家庭に対しても、問題の早期発見・早期解決に向けた対応が必要です。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・安心して妊娠、出産、子育てのできる環境のさらなる充実が図られています。
- ・子どもの安全・安心な居場所が確保され、遊びや学び等の様々な体験活動により、子どもが自分らしく育っています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
子育て支援サービスに満足している町民の割合	%	30.2	40.2	47.7
安心して子どもを産み育てられるまちと思う町民の割合	%	50.0	53.0	55.8

主な施策



施策① 子育て支援の充実

- ・妊娠、出産、子育てに関する不安や経済的負担を軽減し、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることができるよう、支援の充実を図ります。
- ・地域の子育て支援の拠点である子育て支援センターや児童館を核とした子育て世代の交流、相談体制の充実を図ります。
- ・様々な遊びや学び、多様な体験活動の場を提供します。
- ・全ての子どもたちが、その子らしく成長できるよう子育てしやすい環境づくりを進めます。
- ・多様な媒体を活用して、子育て支援情報を定期的に発信します。

施策② 多様な保育サービスの提供

- ・保育の必要性のある子どもが全員保育所に入所できるよう、必要な入所枠を確保します。
- ・就労家庭等の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、病児、土日・祝日保育等の多様な保育サービスを提供します。
- ・障がい児や医療的ケア児の受け入れができるよう保育所の環境整備を進めます。

施策③ 幼児教育・保育の質の向上

- ・教育・保育を一体的に行う認定こども園を新設・移行し、質の高い幼児教育及び保育を実施します。
- ・保育士の研修の機会を拡充し、保育の能力を向上します。
- ・教育・保育に関する専門性の高い人材を確保するため、働きやすい環境を整備します。

施策④ 支援を必要とする子どもや家庭への取組の推進

- ・児童虐待や悩みを抱える親子、ひとり親家庭、子どもの貧困等、支援を必要とする子どもや家庭に対して、学校、保育所等の関係機関との連携を密にし、適切に対応します。
- ・児童虐待への対応として、専門職を含む人員体制の強化に努め、専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。

町民ができること

- ・妊婦や乳幼児を連れた人に配慮する意識を持ち、身近な子どもや子育て家庭への声かけを行うなど、地域全体で子どもを育てる意識を持ちます。
- ・年齢や発達段階に応じた子どもの意見が尊重されるように努めます。
- ・事業者は、安心して妊娠、出産ができる職場づくりに努めます。

関連計画

- ・いきいき東郷 21
- ・東郷町子ども子育て支援事業計画
- ・東郷町障がい児福祉計画

キーワード

用語解説

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標であり、1人の女性が一生の間に産む平均の子どもの人数を表わしたもの。近年の傾向は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」の結果に基づく。

主な施策



施策① 地域と連携した学校づくり

- ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）により、地域住民の意見を学校運営に取り込みます。
- ・地域の実態や特性を踏まえつつ、家庭や地域等と連携しながら、特色ある教育・特色ある学校づくりを進めます。

施策② 教育環境の充実

- ・児童生徒一人一人に向き合う時間を確保し、きめ細やかな教育を行うため、少人数教育を推進します。
- ・グローバル社会で活躍できる人材を育成します。
- ・障がいの有無や国籍に関わらず、全ての子どもたちが等しく教育を受けられる機会を提供します。
- ・全児童生徒に配布するタブレットPCを活用した情報教育を展開します。
- ・安全で安心な学校生活を送るため、順次、学校施設の改修を進めます。

施策③ いじめ・不登校対策

- ・いじめ等の予防や早期の問題解決を図るため、児童生徒及び保護者の相談体制を充実します。
- ・いじめ問題対策連絡協議会を通じ、関係機関との連携を密にし、いじめを未然に防止します。
- ・不登校児童生徒に対しては、集団への適応力を育成します。

施策④ 青少年の健全育成

- ・青少年が健全に育ち社会に貢献できるように、各地区の青少年健全育成活動を促進します。
- ・各地区と協力しながら啓発活動や青少年健全育成会表彰式を実施し、町民の意識を高めます。
- ・子ども同士の交流や地域で活躍できる青少年の育成の場として子ども会活動を支援します。

町民ができること

- ・スクールガード等の学校ボランティア制度に登録します。
- ・各家庭や地域で、青少年が様々な体験をし、健全に育つよう見守ります。

キーワード



主な施策

施策① 生涯学習の充実

- ・コンサートや伝統芸能、演劇等の様々なジャンルの講演を開催します。
- ・町民ニーズを的確に把握し、ニーズに見合った各種講座を開催します。
- ・魅力ある生涯学習に出会うきっかけづくりとして、初心者向けの講座を積極的に開催します。

施策② 地域で活躍できる環境づくり

- ・経験や知識を活かし、講師として地域で活躍してもらえよう、講師登録及び紹介制度の周知に努めます。
- ・地域文化の振興を図るため、文化団体の活動を継続して支援します。

施策③ こころの豊かさを育てる機会の充実

- ・町民会館・図書館の効率的・効果的な運営を図ります。
- ・町民が優れた文化芸術に直接ふれあうことができる機会の充実を図ります。
- ・幅広い世代、より多くの方に図書館を利用してもらえるよう、新たな図書サービスを展開します。

町民ができること

- ・講座や文化芸術事業等に積極的に参加します。
- ・知識や経験を活かすため、講師登録をし、地域社会に役立てます。
- ・様々な知識や情報を得るため、図書館を活用します。

キーワード

写真

主な施策



施策① 文化財保護意識の高揚

- ・郷土の歴史・文化財を学ぶ講座の開催や、伝統芸能や民俗芸能を披露する発表会を開催し、歴史を学び、文化に触れる機会をつくれます。
- ・郷土資料の整理及び収集に努め、身近に郷土の歴史や文化に親しむことができるよう、わかりやすい展示を目指します。

施策② 地域文化の継承

- ・無形民俗文化財を後世に伝えるため、保存団体の活動を支援します。
- ・文化財保護委員会を中心に地区と協力し、昔を知る方からの聞き取り調査や町内に眠る文化財の発見及び保存に努め、地域の歴史や文化財を後世に伝えていきます。
- ・次代に無形民俗文化財や伝統芸能を継承するため、**放課後子ども教室（きらきらこども）**や出前指導等を充実します。

施策③ 文化団体の活動促進

- ・地域文化の振興を図るため、文化団体の活動を支援します。

町民ができること

- ・地域の文化財を大切にします。また、文化活動に取り組みます。
- ・子どもたちに伝統文化の大切さを伝え、無形民俗文化財の後継者を育てます。

キーワード

写真

主な施策



施策① 多文化共生の推進

- ・多文化の人々が共生できるよう異文化理解を推進します。
- ・多言語による情報の提供や、地域における情報の多言語化を推進します。
- ・**町内に住む外国人**に対し、日本語教育や日常生活に必要となる情報提供の充実を図ります。
- ・**子どもたち**に対し、外国語教育や外国の文化に触れる機会の充実を図ります。

施策② 国際交流・国際理解教育の推進

- ・海外都市とのつながりを深め、町民の国際理解を深めるため、国際交流を継続して推進します。
- ・国際交流団体を支援し、国際交流活動を推進します。
- ・学校や地域において、国際理解教育を推進します。

町民ができること

- ・**外国人・日本人問わず**、地域社会の一員であるという認識を持ち、交流を図ります。
- ・互いの言語や文化を知り、学ぶことにより、相互に理解を深めます。

キーワード

写真

基本となる施策

01 犯罪や交通事故等の少ない安全・安心なまちをつくる

現状と課題

近年では、全国的に特殊詐欺等の形態が異なる犯罪が増加しています。このため、本町においても、犯罪被害を防止するため、町内の金融機関と協同して特殊詐欺の未然防止に努めることや、地域防犯ボランティアを育成していくことが重要です。

また、本町では自動車に依存する割合が高く、交通事故を防止するため、町民が被害者にも加害者にもならないよう、交通安全意識を持つほか、交通安全施設の整備・更新が必要となっています。

さらに、消費者ニーズの多様化や高度化が進展する中、ニーズに即した商品やサービスが便利に入手できるようになった一方で、悪質商法によるトラブルや高額な被害等の発生が懸念されます。自立する消費者を育成、支援し、多種多様化する相談内容に対応するため、適切な情報の提供や相談体制の充実・強化を図っていく必要があります。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・犯罪と、交通事故のない、住みよい安全・安心なまちが形成されています。
- ・適切な情報の提供や消費生活相談の充実により、消費生活における被害防止を図り、町民一人一人が正しい知識を持ち安心して消費生活を送ることができるまちになっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
普段から防犯に心がけている町民の割合	%	65.1	70.0	75.0
交通安全対策に満足している町民の割合	%	25.2	30.7	36.2

主な施策



施策① 災害に強い都市基盤の整備

- ・円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路の地震対策を推進します。
- ・災害時に有効な耐震性貯水槽や飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を推進します。
- ・耐震診断の実施や耐震改修等への補助等により、住宅・建築物の耐震化を推進します。
- ・雨水処理機能の向上に寄与する治水対策を推進します。
- ・浸水被害の軽減のため、河川整備を推進します。

施策② 地域の安全・安心の強化

- ・各区・自治会の自主防災組織の体制を強化し、地区防災訓練が継続して実施できるよう支援を継続します。
- ・地区防災訓練を通じて、地域住民の防災・減災に対する意識の高揚を図ります。
- ・地域安心メールの登録を推進し、町民への情報提供を図ります。

施策③ 消防体制の強化

- ・消防団の処遇改善や消防団活動を応援する体制をつくり、消防団員の確保に努めます。
- ・老朽化した消防団詰所の建替えや資器材、車両、防火水槽、消火栓の更新を始め、装備品等を計画的に整備します。

施策④ 災害時における避難者対策

- ・災害時に迅速に応急対策を行えるよう、事業者や団体等との災害協定の締結を推進します。
- ・物資の備蓄やWi-Fi環境の整備等、指定避難所における良好な生活環境を確保するための環境整備を推進します。
- ・大規模災害における帰宅困難者に対する支援が可能となるよう必要な資機材を整備します。

施策⑤ 感染症対策

- ・新たな感染症に対し、適切な対応がとれるよう、迅速な情報提供や必要資機材の整備に努めます。
- ・感染症に対する予防と啓発に努めるとともに、感染拡大の防止に向けて迅速かつ的確に対応できるように、医療機関や保健所等との組織的な連携体制を構築します。

町民ができること

- ・町が開催する防災訓練や防災イベント、各区・自治会の自主防災会が開催する防災訓練等に参加し、自助・共助といった地域防災力を高めます。
- ・新たな感染症対策として各自で情報収集に努め、感染拡大の防止に努めます。

関連計画

- ・東郷町地域強靱化計画
- ・東郷町地域防災計画
- ・東郷町国民保護計画
- ・東郷町災害廃棄物処理計画

キーワード

主な施策



施策① 多様な生態系の保全と創出

- ・開発に際しては自然生態系に十分配慮します。
- ・生物多様性の保全の必要性等、子どもたちが、楽しみながら自然や環境について学ぶ環境教育・学習の機会を充実します。

施策② 水辺環境の保全整備

- ・愛知池周辺とその周辺の森林において、豊かな水辺の環境を守りつつ、周辺開発との調和を図りながら自然と人との共生を推進します。
- ・親水空間やウォーキングロードの整備等、町民が水辺にふれあい、健康づくりに親しめる環境を整えます。

施策③ 公園・緑地の整備

- ・市街地に隣接した市街化調整区域の耕作放棄地や施設跡地等の既存ストックを有効活用した公園整備を行います。
- ・公園・緑地の整備を推進するとともに、既存の都市公園の老朽化対策を進めます。
- ・公園の計画策定段階からの町民参加を進めます。

施策④ 緑化の推進

- ・緑豊かな街並みを形成するため、公共施設や公共空地の緑化を推進します。
- ・民有地の緑化を推進するため、町民の緑化運動の推進と自然環境保全意識を向上させます。

町民ができること

- ・生物多様性に対する理解を深め、次代に生態系保全の必要性を伝えます。外来生物等に対する適切な取り扱いをします。
- ・今後の公園・緑地の整備において、計画策定段階から参画し、意見や提案をします。
- ・地域の公園は地域できれいにしようという愛護の姿勢で取り組みます。
- ・身近な場所での緑化活動に協力します。

関連計画

- ・東郷町都市計画マスタープラン
- ・東郷町環境基本計画
- ・東郷町緑の基本計画
- ・東郷町グリーンベルト構想

キーワード

基本となる施策

04 環境にやさしいまちをつくる

現状と課題

地球温暖化は人類の生存に関わる重要な環境問題の一つであり、二酸化炭素等の温室効果ガスが主な原因となっています。都市活動からの二酸化炭素排出量増加の要因としては、自家用車利用を中心としたライフスタイル、都市化の進展に伴う緑の減少や建築物の増加等、利便性や快適性を優先してきたことが要因の一部として挙げられています。

地球温暖化問題を解決していくためには、都市そのものを低炭素化する取組や再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーや食品ロス削減等の一人一人の環境に配慮した行動の実践が必要です。

東郷セントラル地区では、都市機能が集約するコンパクトな都市構造への転換を目指す本町の中心核として低炭素なまちづくりを進めており、この取組を町全体に波及させていくことが重要です。

また、本町では移動手段の多くを自家用車に頼っていますが、目的や距離に応じて、公共交通や自転車、徒歩等を使い分けるエコモビリティライフの普及・推進に取り組むことも重要です。

本町のごみの排出量は、近年、ほぼ横ばい傾向にあります。焼却処理が必要なごみ量を抑制して埋め立て処分量を削減するためには、一層のごみの減量化と資源化を推進する必要があります。また、町の資源回収ステーションのみでなく、民間の資源回収場所の積極的な活用や更なる回収方法の検討等、資源化できる機会を増やすことが必要です。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・コンパクトな都市構造への転換や再生可能エネルギーの導入が進み、まちの低炭素化が実現しています。
- ・自家用車に過度に頼らないライフスタイルに転換するなど、町民一人一人が環境に配慮した行動を実践しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
普段から省エネを心がけている町民の割合	%	68.1	73.0	78.0
普段からリサイクルに心がけている町民の割合	%	72.3	77.0	81.2

基本となる施策

05 美しいまちをつくる

現状と課題

本町の街並みは、諸輪地区や和合地区等の古くからの市街地、土地区画整理事業等の面的整備により形成された住宅地、それ以外の自然・田園等により形成されています。既存集落の一部では、豊かな樹林に囲まれた社寺や路地により、昔からのたたずまいを残す**歴史的な景観**が残っています。愛知池や境川等の水辺や周辺に広がる農地等に代表される自然・田園景観は、本町の誇る優れた景観資源となっています。これらの**景観**を誘導・維持・保全するとともに、**良好な都市景観を維持していく必要があります**。特に都市拠点として位置づけられる東郷セントラル地区においては、歩いて楽しく、にぎわいや活気を感じられる景観の形成を進めることが必要です。

一方、近年、雑草等が生い茂り、**景観**や生活環境の悪化を招くおそれのある空き地や、倒壊等のおそれのある危険な空き家等が増加している状況が見られます。**景観保全**や安全・安心な暮らしのためにも**空き地・空き家等**の対策を推進することが求められます。

さらに、生活排水による水質汚濁やごみのポイ捨て、不法投棄等の問題は依然として続いており、引き続きこれらの対策が必要です。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・東郷セントラル地区を中心とした都市拠点ではにぎわいと秩序ある景観の形成が進み、その他の地域では地域の特性に応じた良好な市街地景観や住宅地の街並み、自然・田園景観等が形成されています。
- ・町内を流れる河川や水路の水質改善により、清潔な水環境が保たれています。
- ・ごみのポイ捨てや不法投棄のない清潔で美しい生活環境が保たれています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
美しい街並み景観に満足している町民の割合	%	14.9	19.0	23.0

主な施策



施策① 公共交通の基盤整備・機能強化

- ・ 町民ニーズを把握し、巡回バスの路線再編の検討を行います。
- ・ バスターミナルを中心として公共交通の連携を図り、自家用車がなくても移動しやすいまちを形成します。
- ・ AIや自動運転技術、様々な移動を1つの移動サービスとして捉えるMaaS等の新たなモビリティサービスの活用を検討します。

施策② 公共交通の利便性向上

- ・ 鉄道、路線バス、巡回バス及びタクシーが相互に補完し合い、地域住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成します。
- ・ **だれもが利用しやすいよう**、バスのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を推進します。
- ・ 情報表示等ユニバーサルデザイン仕様の公共交通システムを導入します。
- ・ バスロケーションシステム等の利用者が**利用しやすいシステムを導入します。**
- ・ **高齢者や障がいのある方、妊産婦等がタクシーを利用して気軽に外出しやすいよう支援します。**

施策③ 近隣市との連携、広域的な交通手段の充実

- ・ 地域公共交通会議や尾三地区広域公共交通推進会議を活用して、大規模病院や鉄道駅への乗り入れ、近隣市のコミュニティバスの相互乗り入れについて検討・研究します。

町民ができること

- ・ 公共交通を積極的に利用します。

関連計画

- ・ 東郷町都市計画マスタープラン
- ・ 東郷町地域公共交通網形成計画

キーワード

写真

主な施策



施策① 幹線道路の整備

- ・自動車交通を円滑にするため、都市計画道路の整備について関係機関と協議調整を図るとともに、**国道・県道路線は整備促進の要望を積極的に行い、町道路線は優先順位や費用対効果を考慮して整備を推進します。**
- ・**都市計画道路等の整備を推進し、町内と町外を結ぶ道路ネットワークの形成を図ります。**

施策② 歩行者にやさしい道路整備

- ・歩行者が、安全に通行できるように、歩道の整備を図ります。また、歩行者が円滑に通行できるように既設歩道の縁端部の段差解消を推進します。
- ・地域住民や関係団体と協働し、児童生徒が安全に通行できる道路交通環境を整備します。

施策③ 暮らしやすい道路の形成

- ・**狭あい道路等の解消のため、沿道建物の建て替えに合わせた拡幅整備等、防災性及び交通安全性の向上に向けた整備を推進します。**
- ・地区計画道路の整備を推進します。
- ・渋滞解消のため、ボトルネック交差点の改善を図ります。
- ・自転車専用通行帯等の整備について関係機関と協議を図り、整備を推進します。
- ・地域住民の意向を把握し、道路の維持修繕に努めます。
- ・計画的に橋梁及び歩道橋を修繕し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

町民ができること

- ・道路の点検活動への参加や、道路維持活動（側溝清掃・除草等）の定期的な実施に努めます。
- ・自動車は駐車場に停めて、路上駐車はしません。
- ・スクールガード等、交通安全活動に積極的に参加します。

関連計画

- ・東郷町都市計画マスタープラン

キーワード

写真

基本となる施策

03 魅力ある市街地を整備する

現状と課題

本町では、これまで地域特性に応じた市街地整備を進めてきました。その結果、市街地が分散する町となっていましたが、現在は、東郷セントラル地区において多様な都市機能を集約し、町の中心核にふさわしい都市拠点の形成を進めています。多様な都市機能の集積とともに、交通結節点となるバスターミナルの整備により、町内外の交流と交通の中心核にふさわしい、多様な人々がふれあえる賑やかな都市拠点としていくことが求められます。

一方、面的に整備された住宅地等の地域生活拠点においては、既存の都市機能の維持・充実や地域固有の歴史・文化的資源の維持により生活利便施設、福祉、交流等の機能の充実を図ることが必要です。

今後、利便性が高く、より魅力ある市街地を形成していくためには、都市拠点・地域生活拠点を中心に都市機能が集約するコンパクトなまちを実現することや、都市基盤としての産業拠点を形成していくことが求められます。

また、道路や公共施設等において、バリアフリー化等を推進し、だれもが安心して暮らせるまちの形成が必要です。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・都市拠点や地域生活拠点を中心にコンパクトな都市構造が形成されて利便性の高いまちが実現し、市街化調整区域における既存集落等ではゆとりある良好な暮らしの維持が図られています。
- ・自然環境と調和した市街地の形成により、町民が便利で快適に、安心して住み続けられるまちになっています。
- ・まちのバリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくりが進み、だれもが安心して出掛けられるまちになっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
開発による住宅地の整備に満足している町民の割合	%	16.7	20.8	25.0

基本となる施策

04 良好な住環境をつくる

現状と課題

既に土地区画整理事業等による市街地整備が完了している地区においては、良好な住環境と都市基盤施設の維持・保全を図る必要があります。また、面的整備のされていない地区においては、用途地域に加え高度地区を設定することにより高層な建築物を規制し、ゆとりある街並み景観の形成を図るとともに、地区計画等の活用により、生活道路の改善や身近な公園・広場等の整備を進め、地域の特性に合った良好な住環境の形成を図る必要があります。

また、本町の下水道事業においては、普及率 100%を目指して、下水道への切り替えを進めていくことが課題となっています。維持管理についても管・施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減していくことが必要です。

さらに、上水道については、4市1町で構成する愛知中部水道企業団で広域水道事業として実施しています。節水型社会の進展により水需要の大幅な増加が見込めない中でも、水道施設の経年化に伴う更新、南海トラフ地震を始めとした災害対策を行う必要があります。また、水環境を守るため水源地の自然環境を整える必要があります。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・まち全体で良好な住環境の形成が進み、住環境の改善・向上が図られています。
- ・市街化区域の下水道整備が完了し、衛生的で快適な暮らしを体感できるまちとなっています。
- ・安全で安定した水道水の供給が行われています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
東郷町を住みやすいと感じている町民の割合	%	66.5	70.4	74.3

基本となる施策

01 農業を活性化する

現状と課題

本町は大都市である名古屋市近郊でありながら、豊かな自然に恵まれ、米作を中心とした農業が町内全域で営まれています。しかしながら、農業従事者の高齢化や担い手不足は、本町の農業振興にとって大きな課題です。

そのため、農業を成長産業とし、若者にとって魅力あるものとするために、農地の集積・集約、AI活用等による効率化に加え、有機野菜等付加価値のある作物の生産、特産品の開発、地産地消等を促進させることで、農業の6次産業化を推進し農業所得の向上を図る必要があります。

さらに、農業を経営的に成り立たせるために、消費者に「顔が見え、話ができる」関係で本町の農産物を購入・消費する機会を提供するとともに、直売や農産物加工等の活動を通じて高齢・小規模農家に所得機会を創出するなど、地域農業や関連産業の活性化を行う必要があります。

また、農業は必ずしも生産・販売だけが目的でないという多様性をもつものであり、農業に対して、より多くの人々が身近に感じ、関心を持っていただけるよう、ふるさと農園の運営や地元の農産物のPR等による普及促進を行う必要があります。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・ AI等を活用したスマート農業が普及し、本町の農業が活性化されています。
- ・ 町内スーパー、農産物直売所には地元の農作物や特産品があふれ、保育所や学校給食での町内産農産物の使用割合もさらに多くなり、町民が日常的に地元食材を利用しています。
- ・ 有機野菜等付加価値のある農作物を生産する新規就農者が増え、それぞれが趣向を凝らした新たなビジネスモデルを構築しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
農業の活性化対策に満足している町民の割合	%	11.8	16.0	20.0



主な施策

施策① 町内企業の拡張

- ・既存店舗と大型商業施設との連携が図られるよう支援します。
- ・東郷町企業立地促進条例に基づき、奨励措置を講じることで工場等の増設を促進します。
- ・国や県の施策と連携しながら、新技術・新製品等の技術革新の支援、次世代産業への参入の支援を行います。
- ・産業系機能の充実を図るため、工業系や研究開発系の新たな産業拠点を形成します。

施策② 中小企業等への支援

- ・東郷町小規模企業及び中小企業振興基本条例に基づき、小規模企業及び中小企業に対する支援の強化を図ります。
- ・商工業の振興のため、商工会や金融機関、大学等と連携して、小規模企業及び中小企業への支援体制を強化します。
- ・社会経済情勢の変化による影響が特に大きい小規模企業の事業の持続的な発展を確保するために必要な支援を講じます。

施策③ 特産品の普及促進と新たな商品開発の支援

- ・商工会、農協、農業者等と連携し、魅力的な特産品の商品化に対する支援を行い、町の主要な小売店及び全国に販売できる仕組みを検討します。
- ・特産品を活用したふるさと納税の返礼品を拡充していくことで、全国に町の商工業をPRします。

町民ができること

- ・地域の店舗等を利用することで、町の特産品に親しみます。
- ・地元の魅力・資源を見つめ直し、新たな特産品の発掘及び発信を積極的に行います。

キーワード

写真

主な施策



施策① 創業支援体制の構築

- ・近隣市、商工会、金融機関及びその他関係団体と連携し、創業支援体制を構築します。
- ・創業者の新たなビジネス創出を支援するため、創業者に対する相談・支援体制の強化を図ります。

施策② 若者の就労支援

- ・無職やひきこもりの方等、働きたいけれど働けずにいる若者の就労を支援するため、相談窓口の設置や各種情報の発信を実施します。

施策③ 働きがいの創出

- ・働きがいのある職場づくりについて、相談窓口を設置し、先進事例等の情報を発信します。
- ・高齢者の働きがい等の促進を担うシルバー人材センターを支援します。

施策④ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・男女がともに家庭や地域に参画し、仕事と私生活の充実が図れるように働き方の改革を推進します。
- ・就労形態の多様化や育児休業等に積極的に取り組む企業の拡大を促進します。

町民ができること

- ・町民一人一人が自らの仕事と生活の調和のあり方を考え、家庭や地域の中で積極的に役割を果たします。
- ・事業者は、ワーク・ライフ・バランスを考慮した柔軟な育児休業制度や育児や介護に関する休暇制度を整えます。

関連計画

- ・創業支援事業計画
- ・女性の活躍促進宣言
- ・イクボス宣言

キーワード

写真

基本となる施策

04 まちの魅力の発信と交流人口・定住を増やす

現状と課題

本町には、愛知池や歴史的建築物、文化財、産業等の本町固有の貴重な地域資源があります。また、東郷セントラル地区では **2020 年** に大型商業施設が開業し、今後は住宅地の整備等が見込まれ、にぎわいと活気あふれる新たなまちが形成されていくことが期待されます。

将来的に少子高齢化の進展が見込まれる中で、**人口を維持し**、地域の活力を維持・向上させていくためには、町民の方々に地域の魅力を再確認してもらい、シビックプライド^{*1}の醸成を図り、町内在住者の定住促進につなげていくことが重要です。

さらに、町内だけでなく、町外の方々に対しても**東郷町に住むことの魅力や住みよさを**発信していくことにより、**交流人口、関係人口や新たな定住者の増加につなげていくことも**重要です。

図表・グラフ・写真

10 年後の姿

- ・町民が地域資源の魅力を再認識し、**本町**に対する愛着や誇りを持つ人が増えています。
- ・本町の魅力の発信により町外の方々の**関心が高まり**、来訪者や定住者が増加しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025 年)	目標値 (2030 年)
東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	%	81.7	85.3	90.6



主な施策

施策① シビックプライドの醸成

- ・自然、歴史・文化、産業、食、人物等の本町が有する地域資源の魅力を掘り起こし、町民と共有するための取組を推進します。
- ・子どもたちに対し、「ふるさと教育」を推進することにより、まちに対する愛着と誇りを醸成し、定住促進につなげます。

施策② シティプロモーション^{※2}の推進

- ・SNS等の多様なメディアやシティプロモーション動画等を活用し、本町の魅力を効果的に発信します。
- ・AI等の新技術を活用した情報発信を推進します。
- ・東郷セントラル地区を中心とした商業施設等が集約する魅力ある都市拠点を町外に発信し、周辺都市からの交流人口の増加につなげます。

施策③ 移住・定住の促進

- ・情報発信の強化や制度の構築等、移住・定住を促進するための取組を推進します。

町民ができること

- ・本町の地域資源の魅力を再確認し、町内外の人に発信します。
- ・町政に関心を持つとともに、まちづくり等に参加することで、本町に対する愛着や誇りを深めていきます。

キーワード

写真

用語解説

※1 シビックプライド：町民がまちに対してもつ誇りのこと

※2 シティプロモーション：町民のまちへの愛着の形成のほか、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上を図るなど、自らの地域のイメージを高めるための活動

基本となる施策

01 協働のまちづくりを進める

現状と課題

人々のライフスタイルや価値観が多様化し、行政だけでは対応が難しい課題も多くなっています。

公共的な分野においても、町民を始め、NPO、各種団体、大学等の多様な主体と行政が連携し、地域課題の解決や町民ニーズへの対応等が期待されており、町民等の行政への参画を推進する必要があります。また、地域の多様な生活課題やまちづくり課題に対応していくため、町民等が主体的に取り組めるような様々な方法を確立する必要があります。

近年、スマートフォンの普及と利用時間の増加により、SNSの利用が増えており、地域住民の手に届く情報発信や町民の声を広く集める手段として、SNSの活用が重要です。また、SNSは多様化しており、その時々利用率や利用者属性を考慮し、適したものの選択が必要です。さらに、報道機関への積極的な情報提供により報道される情報は、速報性や広域性に優れているため、町民等への情報発信の有効な手段であり、広報目的に応じた効果的な情報発信手段を選択することが必要です。

また、町民と行政の協働のまちづくりを推進するため、情報の提供や活動場所の提供等、町民活動の支援を行っていくことも必要です。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・ SNS等の多様な情報発信手段を活用して効果的に町政情報が発信され、町民は必要な情報が必要なタイミングで受取れるようになり、町への関心が高まっています。
- ・ 気軽に参加できるタウンミーティングや新たな広聴機会が設けられ、また、新たなツールを活用することにより、時間や場所にとらわれることなく町民の声が集まっています。
- ・ 区・自治会組織やNPO等と行政との協働により、地区の特性を生かした魅力あるまちづくりが進められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
住民参画や協働の主体として町政に関わりたいと思う町民の割合	%	13.9	24.5	35.0

基本となる施策

02 自分らしく輝ける社会づくりを進める

現状と課題

本町では、「東郷町平和都市宣言」を掲げ、平和の大切さを次代に継承していくとともに、恒久平和の実現に向けて努力していく意思を示しました。今後も平和の尊さを認識し、平和に対する意識の高揚、平和教育を推進していく必要があります。

さらに、全ての人がある人権や多様性を尊重され、職場や家庭、地域等あらゆる分野において活躍できる社会を目指す必要があります。

一方、固定的な性別役割分担意識や男女の不平等感が未だ残っていることや、セクシャル・マイノリティ*の方に対する配慮等の新たな課題も生まれているほか、配偶者等の親しい間柄での暴力(DV)が未だ根絶できていないことが課題となっています。

これらの課題に取り組みながら、平和を実感でき、人権が尊重され、性別にかかわらず、だれもが自分らしく輝ける社会の実現を目指していく必要があります。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・平和の大切さが継承されています。
- ・互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性や能力が発揮できる社会になっています。
- ・DV被害が減少するとともに、相談しやすい環境が整備されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
性別に関わらず個性と能力を発揮できる環境に満足している町民の割合	%	10.1	13.4	16.7

用語解説

*セクシャル・マイノリティ：性的少数者を総称する言葉。女性同性愛者や男性同性愛者、両性愛者、体の性と心の性が一致しない方、自身の性自認が定まっていない方(LGBTQと呼ばれる)等が含まれる。

主な施策



施策① 平和の啓発と人権の尊重

- ・戦争が二度と繰り返されることのないよう、平和の大切さを次代に継承していくための平和教育を推進します。
- ・人権の尊重に対する理念等に対する理解を深められるよう人権啓発を推進します。

施策② 男女共同参画の推進

- ・家庭、地域、職場等、あらゆる分野において、性別によらない意識を醸成するための教育・学習の機会を充実します。
- ・**セクシャル・マイノリティの方に対する**理解の促進を図ります。
- ・DVについて周知を図り、相談体制を充実し、必要時には速やかに専門機関につながります。
- ・町民と行政との協働の場において、町の基本的な政策や計画を策定する際に設置する審議会等に積極的に女性を登用します。
- ・女性の能力開発のための学習機会等の情報提供をします。

町民ができること

- ・家庭、地域、学校、職場その他の社会のあらゆる分野において、だれもが社会の対等な構成員であるという認識を持ち、互いの人権を尊重して行動します。

関連計画

- ・東郷町男女共同参画プラン

キーワード

写真

基本となる施策

03 地域交流を促進する

現状と課題

地域の多様な課題を地域で解決するため、区・自治会組織を強化し、町民一人一人が人や地域とのつながりを大切にしながら、町民が主体的に課題へ取り組める仕組みを確立する必要があります。そのためには、区・自治会への加入を促進するとともに、ご近所同士の助け合い、支え合い、つながりがある地域づくりを推進するため、コミュニティ意識を高め、地区コミュニティ活動の重要性を啓発していくことがさらに必要となっています。

一方で、本町においても都市化の進展に伴い、地縁的なつながりが徐々に希薄化してきており、社会の変化に対応したコミュニティのあり方を検討していくことが必要です。

地方創生の観点では、年齢や障がいの有無等を問わず、移住者や関係人口、地域住民等を対象とした、だれもが居場所と役割を持つコミュニティづくりを推進することが求められており、生涯にわたってだれもが活躍できるまちを形成していくことが重要です。

本町では、町民全体が参加できる交流事業を行っているものの、時代の流れとともに関心や期待も変化しており、変化に対応した事業のあり方が課題となっています。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・地域でできることは地域で解決するという理念のもと、活発な地区コミュニティ活動が行われ、地区の絆が深まっています。
- ・各種お祭りやイベントに多くの町民、事業者、各種団体が参加して、町民相互の絆が深まっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
地区・世代間の人々の交流に満足している町民の割合	%	16.5	21.0	25.0

基本となる施策

04 将来を見据えた行財政運営を進める

現状と課題

時代や生活環境の変化とともに多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応していくため、総合的・横断的な課題に対応できる組織が必要です。また、職員数については、限られた職員体制でより効果的・効率的に業務を遂行する必要があります。

町税の収納率は、納税に関する啓発や納税催告の実施により高い水準にあり、納税の基本である自主納付・納期内納付が納税者に浸透してきています。さらに、役場、金融機関・郵便局窓口での納付だけでなく、口座振替、コンビニエンスストア納付、スマートフォン決済アプリによる納付等の多様な納税手段を確保し、納税者の利便性の向上に努めています。今後も時代の変化に合わせた納付手段の研究を行い、さらなる収納率の向上に努める必要があります。

また、本町が保有する公共施設等の多くは、老朽化が進行しており、近い将来には多くの施設が更新の時期を迎えることが予想され、今後は公共施設等の修繕・更新に多額の費用が必要になることが見込まれます。このため、将来を見据えた財政運営に取り組むとともに長期的な視点をもって、公共施設等の利活用の促進や長寿命化等を計画的に進めていく必要があります。

図表・グラフ・写真

10年後の姿

- ・町民にわかりやすく、効果的・効率的な行政運営が行われています。
- ・町民にとって真に必要とされる行政サービスを精査した上で、的確な予算編成を行い、安定した財政運営が図られています。
- ・公共施設等の修繕・更新が計画的に行われ、町民が快適に利用でき、利用率が向上しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 (2025年)	目標値 (2030年)
健全な財政運営に満足している町民の割合	%	11.3	15.5	19.7



主な施策

施策① 近隣自治体間の行政連携

- ・近隣市との連携を密にして、一部事務組合等の効果的・効率的な管理運営に努めます。
- ・近隣市との連携を密にして、新たな連携事業の検討を行い、既に連携している事業についてはより効果的・効率的な管理運営に努めます。
- ・地域資源の相互活用に関することを検討します。
- ・今後の動向に応じ、火葬場等広域的な観点が必要な施設の整備のあり方を検討します。

施策② 大学や事業者等との連携

- ・産官学等の連携や、民間企業のサービス活用により、効果的な事業を実施します。
- ・I o T・A I・ロボット等先端技術について、大学等の研究成果を活用したまちづくりの展開方法を検討します。

施策③ 広域的な連携

- ・町民サービスの安定供給やサービス向上のため、近隣市以外の自治体と新たな広域連携について研究します。

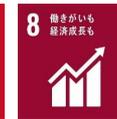
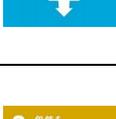
町民ができること

- ・広域連携による行政サービスや一部事務組合等による行政サービスを利用します。
- ・産官学等の連携による新しいサービスを利用します。

キーワード

写真

基本構想で定める将来都市像の実現

基本計画	
基本目標	SDGsとの関係
1 だれもが元気に暮らせるまち 【健康・医療・福祉】	      
2 子どもがのびのび育つまち 【子育て・教育・文化】	      
3 安全・安心で、自然と共生するまち 【安全・安心、自然・生活環境】	         
4 快適に暮らせるまち 【交通環境・住環境・生活基盤】	  
5 産業と交流が盛んなまち 【産業・雇用・交流】	     
6 みんなでつくるまち 【参画・協働】	     

※次頁以降では、施策を推進することにより達成に寄与するSDGsの目標に関するアイコンを基本となる施策ごとに掲載します。